

# あさひホーム 利用料金表

## <グループホーム～認知症対応型共同生活介護～>

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じて介護保険適用費用(利用者負担1割分)と介護保険適用外費用(個室料金、食材料費、光熱水費等)の合計金額をお支払い下さい。

### ●1ヶ月あたりのご利用料金 ※1ヶ月=30日

要介護度	介護保険適用 (利用者負担1割分)		介護保険適用外			
	サービス利用料	医療連携体制加算	個室料金	食材料費	光熱水費	利用料合計
要支援 2	¥22,650(¥755/日)	なし	¥80,000	¥30,000	¥13,000	¥145,650
要介護 1	¥22,770(¥759/日)	¥1,170(¥39/日)				¥146,940
要介護 2	¥23,850(¥795/日)	¥1,170(¥39/日)				¥148,020
要介護 3	¥24,540(¥818/日)	¥1,170(¥39/日)				¥148,710
要介護 4	¥25,050(¥835/日)	¥1,170(¥39/日)				¥149,220
要介護 5	¥25,560(¥852/日)	¥1,170(¥39/日)				¥149,730

※ 食材料費内訳:3食(朝 300 円・昼 300 円・夕 300 円)+おやつ(100 円)分。

※ 上記のほか、入所後30日に限って「初期加算」が1日 30 円

死亡日以前30日を上限として看取り加算 死亡日以前4～30日 1日 144 円

死亡日前日及び前々日 1日 680 円

死亡日 1日 1,280 円

※ 認知症ケア加算:認知症日常生活自立度Ⅲa以上の方には、1日3円が加算されます。

※ サービス提供体制強化加算(I)イ: 18 円/日介護職員の介護福祉士率が 60%以上占めるに該当する加算。

※ 介護職員処遇改善加算:介護職員の処遇改善に資する費用として、所定単位数に8.3%を乗じた額を加算します。

※ 地域単価として、所定単位数に1.4%を乗じた額を加算します。

※ 上記のほか、おむつ代、理美容代は実費となります。また、行事費・趣味活動に必要な材料費および日常生活に必要な費用の実費を別途頂く場合があります。

※ 教養娯楽費 800 円/月

※ 月の途中に入・退所された場合、介護保険適用費用(利用者負担1割)につきましては、グループホームを利用した実日数分を負担していただきます。介護保険適用外費用(個室料金、光熱水費)についてはご利用期間がその月の15日未満であれば半額、15日以上であれば全額お支払い願います。

### ●お支払いについて

毎月月末締めにて、翌月の10日までに郵送にてご請求いたします。末日までに現金にて事務所までご持参願います。(他のお支払方法を希望される場合は事務所までお申し出下さい。)